

川上村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 1,741	千円 5,641,274	千円 221,048	千円 472,184	% 8.4	% 14.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 55	千円 178,874	千円 34,124	千円 64,966	千円 277,964	千円 5,054	千円 5,361

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成 23 年 4 月 1 日現在の人数である。

(3) 特記事項

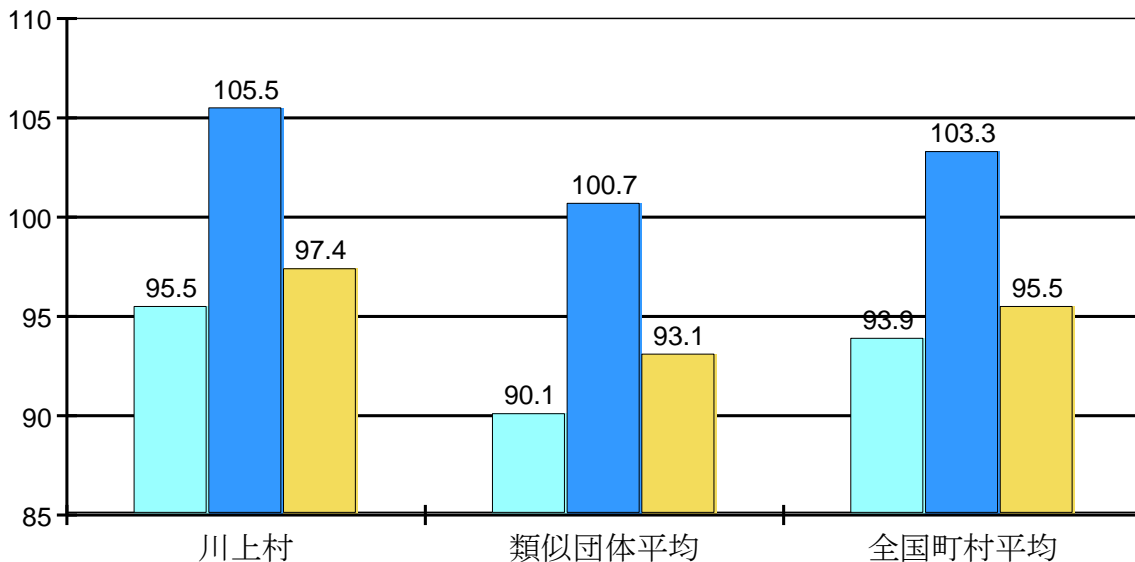
なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）

表示文字列

タイトル

■ H19	■ H24	■ H24参考値
-----------------------------------------	-----------------------------------------	--------------------------------------------



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 H24 参考値は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川上村	41.2歳	313,157円	368,131円	332,752円
奈良県	43.6歳	340,405円	424,812円	382,962円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
類似団体	42.7歳	305,195円	346,802円	332,520円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川上村	55.3歳	8人	242,825円	279,309円	257,388円	—	—	—	—
うち学校給食員	57.3歳	3人	207,533円	218,800円	212,866円	調理士	42.4歳	247,900円	—
うち用務員	53.0歳	2人	243,250円	301,120円	278,000円	用務員	53.5歳	206,600円	—
奈良県	50.5歳	118人	365,094円	419,340円	402,570円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	3人	265,145円	291,195円	280,355円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川上村	3,351,708円	—	—
うち学校給食員	—	3,330,900円	—
うち用務員	—	2,861,400円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査公表されているデータを使用している。（平成21年～23年の3カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人が特定されるものについては公表しない。（2人以下の項目）

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(削減前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		川上村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 円 (172,200 円)
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高校卒	137,200 円	135,150 円	—
	中学卒	129,200 円	121,600 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	—	—	—
	高校卒	277,200円	291,100円	322,700円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	195,000円	207,300円	208,100円

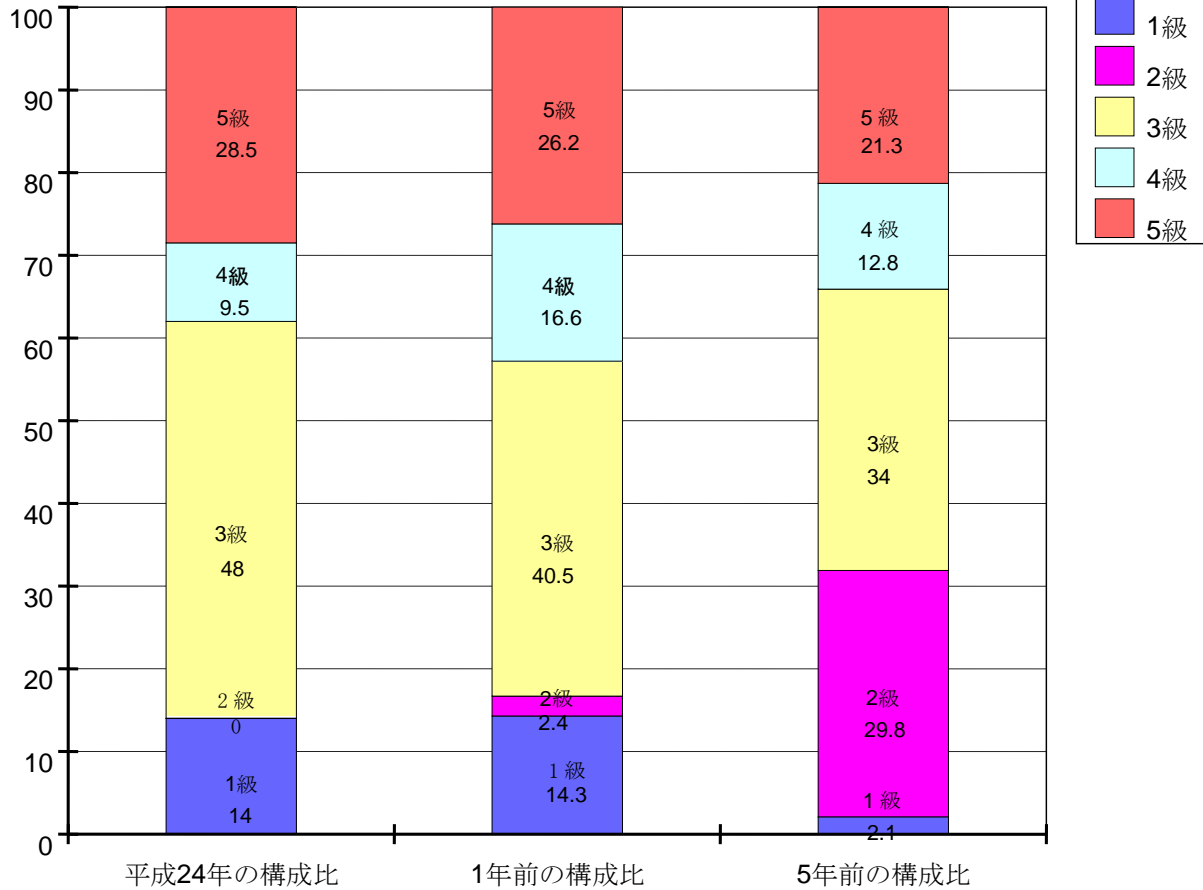
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	6 人	14.0 %
2 級	相当高度及び高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人	%
3 級	主任の職務	20 人	48.0 %
4 級	課長補佐の職務	4 人	9.5 %
5 級	課長の職務	12 人	28.5 %

- (注) 1 川上村給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(単位:%)



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川上村	奈良県	国
1人当たり平均支給額 (平成23年度) 1,282 千円	1人当たり平均支給額 (平成23年度) 1,599 千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

川 上 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 千円 14,597千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績（平成23年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
無	0 %	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）	1,065	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	17,750	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）	16.7	%	
手当の種類（手当数）	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
村税事務手当	左の事項に従事する職員	税金徴収	(本俸/25) × (20/100) 月額
診療業務手当	〃	左の事項の業務	600,000円
伝染病防疫作業手当	〃	〃	1日5,000円以内
死亡人・行旅病人死亡人の取扱手当	〃	〃	〃
河川巡視業務手当	〃	〃	1回3,000円以内
スクールバス運転業務手当	〃	〃	1月30,000円以内
狂犬病予防、野犬等有害鳥獣捕獲手当	〃	〃	1日500円
木材加工用機械作業手当	〃	〃	1月10,000円
し尿浄化槽の維持管理業務手当	〃	〃	1月30,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	8,796	千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	147	千円
支給実績（平成22年度決算）	8,038	千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	134	千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・扶養親族（配偶者除く） 6,500円 （配偶者がいない場合の1人目） <p style="text-align: center;">11,000円</p> <p>※満16歳の年度初から満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算</p>	同じ		8,648千円	144,133円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家 家賃に応じて27,000円以内を支給 	同じ		1,925千円	32,083円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車等の使用者 距離区分に応じて55,000円以内を支給 	同じ		5,473千円	91,217円
管理職手当	<p>管理監督の地位にある職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> 課長 44,400円 課長補佐 27,300円 主任保育士 25,000円 	同じ		6,842千円	380,111円
宿日直手当	1回 4,200円	同じ		878千円	14,633円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	村 長	660,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 230,400 円
	副村長	560,000 円	705,000 円 / 391,800 円
報 酬	議 長	285,000 円	395,000 円 / 140,000 円
	副議長	230,000 円	310,000 円 / 115,000 円
	議 員	215,000 円	290,000 円 / 100,000 円
期 末 手 当	村 長 副村長	(平成23年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副議長 議 員	(平成23年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×520/100	(1期の手当額) 1,373万円
	副村長	給料月額×在職年数×330/100	739万円
	備 考	(支給時期) 任期毎 任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

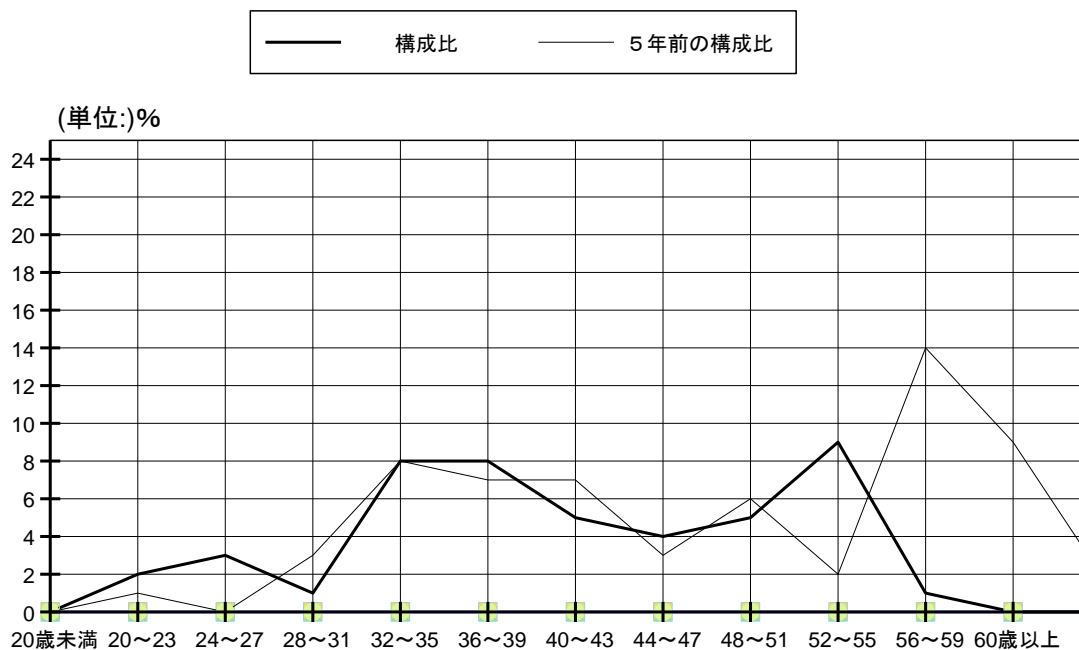
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	1	0	欠員不補充 欠員補充 欠員不補充 欠員不補充 欠員不補充
		総務	16	15	▲1	
		税務	2	3	1	
		農水	3	3	0	
		商工	6	4	▲2	
		土木	3	3	0	
		民生	8	7	▲1	
衛生	4	4	0			
	計	43	40	▲3		
	教育部門	15	13	▲2	欠員不補充	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	58	53	▲5		
公 営 企 業 計 等 部 門	その他		9	9	0	
	小 計		9	9	0	
合 計			67 [94]	62 [94]	▲5	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在） 一般行政職・技能労務職



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	3人	1人	8人	8人	5人	4人	5人	4人	9人	1人	50人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	51	49	47	46	43	40	▲11 (▲21.6)
教育	15	15	14	15	15	12	▲3 (▲20.0)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0)
普通会計計	66	64	61	61	58	52	▲14 (▲21.2)
公営企業等会計計	10	10	9	9	9	9	▲1 (▲10.0)
総合計	76	73	70	70	67	61	▲15 (▲19.7)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 人事行政の運営状況

(1) 職員の任免状況

①平成 23 年度新規採用

職種	一般行政職員	医療職員	技能労務職員	合計
人数	1名	名	名	1名

②平成 23 年度退職者

職種	一般行政職員	医療職員	技能労務職員	合計
人数	2名	名	2名	4名

(2) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間の状況（平成 23 年 4 月 1 日）

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	正午から 13時	土曜日 日曜日

②年次休暇の取得状況（平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
2,237日	431日	57人	7.6日	19%

③休暇等の種類

- ・年次有給休暇
- ・病気休暇
- ・特別休暇（産前産後休暇・結婚休暇・ボランティア休暇・夏季休暇等）
- ・介護休暇
- ・組合休暇

(3) 職員の分限及び懲戒処分状況（平成 23 年度）

無し

(4) 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成 23 年度）

- ・奈良県市町村職員研修センター研修
- ・川上村役場職員研修
- ・県相互派遣研修
- ・特定の場合のみ勤務成績の評定を実施

(5) 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成 23 年度）

- ・定期健康診断
- ・公務災害補償制度（災害件数 1 件、認定件数 2 件）
- ・職員組合への福利厚生費の補助
- ・職員互助会事業